

ドメスティック・バイオレンス（DV）

（夫の暴力がエスカレートしてきた。）

- Q. 最近、夫が酒を飲んで怒りだし、私はもちろん子供にまで暴力を振るう。子供のこともあり、どうしたらいいかわからない。
- A. ○ たとえ、妻子であっても暴行罪や傷害罪は成立します。暴力を振るわれたときは、すぐに110番通報して下さい。
- 被害申告の意思がない場合であっても、夫に対する警告・指導はできます。警察に相談して下さい。
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（通称DV防止法）により、相談者やその子供の保護など、最善の方法を考えることができます。今後、家族がどうすべきなのか、配偶者暴力支援センターに相談して下さい。
- 親兄弟、友人等に相談するなどし、夫の暴力がエスカレートしないようにするなどして下さい。
- 離婚問題については、弁護士等に相談するなどして下さい。

※ 配偶者暴力支援センター

- ・ 福岡県女性相談所（Tel 092-711-9874、（夜間）092-716-0424）
- ・ 福岡市DV相談専用電話（Tel 092-711-7030）
- ・ 東区保健福祉センター家庭児童相談室（Tel 092-645-1072）
- ・ アミカスDV相談ダイヤル（Tel 092-526-6070）